平成27年10月号

東京都精神障害者家族会連合会 (東京 つくし会)

156-0056 世田谷区八幡山

TEL/FAX:03-3304-1108 http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/

2015.10.15 第304号

間ごとに対応要領、

対応指針を作成

示した事例を紹介します。 そこで今回は練馬区と大田区へ提 提供を求めています。

政は不当な差別的取扱いの具体例の することが義務付けられており、

ヒアリングについて 練馬区における障害者差別解消法

都連副会長 松沢 勝

き他の障害者と差別されている次の 即ち、精神障害者への福祉政策につ 例」の意見を述べるよう依頼があり ける「不当な差別的取扱い」及び「障 諸点を速やかに解消すべき ました。私共家族会意見は、「福祉サ 害者に対する合理的配慮が欠けた事 推進課より練馬区の事務・事業にお こと」に集中して述べました。 ―ビス等のサ―ビスの利用に関する 去る七月十七日練馬区障害者施策

害者への支給をして頂きたい。 (1) 心身障害者福祉手当の精神障 (2) 精神障害者にも身体障害者、

知的障害者と同レベルの医療費助成

をして頂きたい。

障害者差別解消法には、各行政機 の障害者並に支給して頂きたい。 害者に対する福祉タクシー券を、他 (4) その他自由意見

別解消法」の事例について

来年4月から実施される「障害者差

を設置して欲しい。 る、障害者差別解消支援地域協議会 障害者差別解消法第十七条に定め

が出されてます。 います。例として、 は、それぞれの障害特性を反映して また、他の障害者団体からの事例 次のような事例

できなかった。 しようとした際、 聴覚障害者が、福祉サービスを利用 ファックスが利用

配慮もしてほしい。 を取り除くため。また、待つ場所の を積むよう配慮してほしい。 施設において、診察の段階的な経験 知的障害者に対して,区直営の医療 不安感

が多い らの施行を予定しています。 年二月の条例の議会承認後, 域協議会の構成員の検討を経て、 今後、上述の障害者差別解消支援地 手話通話や要約筆記のない講演会 四月か 来



(3)移動に係る支援の内、 精神障 大田区の場合

都連副会長

川﨑洋子

て、提出しました。 精神障害者に対する差別的事例とし ました。そこで、つぎの2事例を、 の提示を文書で出すように求められ 政窓口における差別と思われる事例 推進本部が立ち上がり、家族会に行 8月に全庁を対象とした差別解消

事例 1

事 例 2 と落ち込み、引きこもっています。 いかなくなり、仕事はできないんだ われ、もう2度とハローワークには できる仕事なんがないわよ!」とい た。窓口で開口一番「精神障害者が たいと、ハローワークに出かけまし 状態がつづいていたので、仕事をし 当事者はこのところ、体調の良い ハローワークの窓口

保健所の窓口

ドバイスがほしかったです。 くても「困ったらまた来てね」のア 当事者が生活保護の相談に行きまし 殺しました。現状では、申請できな よ!」といわれ、当事者は翌日、自 た。「あなたなんか申請できないわ おや亡き後のことが心配になり、

医療保護入院はなくせる?

都連副会長 川﨑洋子

てはと感じました。 には、とても参考になり、推進していかなく国の例ですが、わが国の精神科医療を変えるとして参加され、意見を述べられました。外淳志先生(東京都医学総合研究所)が参考人内閣府の第2回障害者政策委員会に、西田

◆代理人にはだれが?

なっている。 よって強制入院の割合も他国と比べて低く人の関与が義務付けられており、このことに含む)の手続きでは、医療から独立した代理含・欧州諸国では、強制入院(医療保護入院も

カーや弁護士がなっている。 家族から独立している人で、ソーシャルワー◆代理人には、法律機関等に所属して、医療、

に定められ、実効されることを望みます。ませんが、家族に代わる代理人の規定が早急代理人問題は、わが国では論議が進んでい

西田先生は、伊勢田尭先生の文献を参考に*病院の地域移行から病床を減らす

きる。

りました。
りました。
りました。
かりました。
はいれず一の精神医療改革を話されました。
はいれず一は日本にとナーシングホームに転換
脱施設化をめざし、改革を始めました。精神
脱施設化をめざし、改革を始めました。精神
がルギーは日本に次ぐ世界第 2 位の精神

ム)へと転換させることにしました。病床を地域訪問医療チーム(モバイル・チーそこで2010年から、新たな政策として

◆モバイル・チーム(訪問チーム)の導入

チーム(慢性期治療チーム)からなる。◆モバイル・チームは、家庭治療危機解決チームと院内での手厚いケアに振り当てる。ボにより余剰となった人材を地域訪問チ減により余剰となった人材を地域訪問チ減により余剰となった人材を地域訪問チャ精神科病院の収入を補償しながら、病床を

ル・チームの数値目標を設定。◆国は人口に応じて地域別の必要なモバイ

◆病院は、病床削減をしても職員数は維持でル・チームの立ち上げを義務付けられる。 ◆病院は病床を削減して、所定数のモバイ

30%と大幅に減少した。 によって、2005年から2011年は約は3%であったが、モバイル・チーム導入◆病床削減率は、1997年から2005年

▼いまこそ、医療改革は外国に学ぶべき○ことが求められています。○ことが求められています。○になってしまい、病床の削減はなかなか進になってしまい、病床の削減はなかなか進した国の姿勢を打ち出し、おが国でも長きにした国の姿勢を打ち出し、おが国でも長きにした国の姿勢を打ち出し、病院も協力することが求められています。

◆医療保護入院はなくなり、家族支援は充実

◆早期発見·早期治療

重症化せず、入院しない人が増えます。急性治療チームの導入により、早期治療で

とが出来ます。慢性期治療チームの訪問で、再発を防ぐこ◆再発の防止

現できる期待が持てますね。ながります。ずっと望んでいたことが、実▼モバイル・チームの支援は、家族支援につ

障害年金「等級判定のガイドライン」の

問題点について

定の目安」)を公表しました。催し、7月に「等級判定のガイドライン」(「判差に関する専門家検討会」(「検討会」)を開「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域「集生労働省は今年の2月から6回にわたり厚生労働省は今年の2月から6回にわたり

です。 を考慮し、総合的に等級判定する」というものを考慮し、総合的に等級判定する」というものを確認、その後に認定医員により「様々な要素せて「判定の目安」をつくり、事務職員が目安せ度」と、「日常生活能力の判定」を組み合わこれは、精神診断書裏面の「日常生活能力のこれは、精神診断書裏面の「日常生活能力の

に報告します。以下、「判定の目安」の問題点にしぼり簡潔

られることになります。に、厳しい水準の障害厚生年金の認定に引きず厚生年金の認定状況をあわせて作成」したため第一に、この目安は、「障害基礎年金と障害

年金は39万人に過ぎません。は、障害基礎年金177万人に対し、障害厚生のます。全体的にみても、障害年金の受給者数います。全体的にみても、障害年金の受給者数によってはありません。というではありません。

確実に増えると想定されます。ていたものが、3級つまり不支給となる事例がこれまで障害基礎年金の認定で2級とされ

の事務局案から大きく後退しました。第二に、この目安は検討会の最終段階で当初

イントも低下しています。
れたため、この欄の2級の認定率は5%、3ポされました。障害厚生年金の認定状況とあわさ当初案の「2級」から「2級又は3級」に変更8%が2級とされていた欄の「等級の目安」が、7

とも、当初の案に戻すべきです。不支給となるケースが増えるでしょう。少なくのまま残り、平均的な認定を行ってきた県でもこれでは認定の厳しい県の不支給決定はそ

いケースがでる危惧があります。の目に触れることなく「総合判定」で救われなによる事前のふるい分けが公認され、機械的に担当職員が行う」としている点です。事務職員担当職員が行う」としている点です。事務職員

生活の現実を反映させることをますます困難出しています。地方裁定の集権化は、障害者の業務を、全国9ブロックに再編する方針を打ちセンターごとに行われている基礎年金の認定第四に、日本年金機構は、各都道府県の事務

べきです、る判定など、現在の仕組みを残し、充実させるにします。当面は、認定医員の増員や合議によ

施は慎むべきであり、見直すべきです。する意向ですが、以上の問題点の解消なしの実厚労省は、来年早々にもガイドラインを実施

済を図ることに限定すべきです。を行い、裁定をやり直すことで請求者の権利救実態を調査し、不適切な事例については見直してして当面は、不支給割合の高い県の裁定の

消の本筋です。 給権をできるだけ保障すること、これが格差解に害者の生活の現実に即して障害年金の受

ます。動向を注視したいと思います。を経て、もう一度、検討会を開催するとしてい厚労省は、パブリックコメント(意見公募)

ことも忘れないでください、たくさんあります。また、多くの援助者がいる消滅届」を提出して支給が再開されたケースは給決定が取り消されたケース、「支給停止事由らめないでください。審査請求などにより不支 最後に、不支給や支給停止になっても、あき

るかぎり対応したいと思っています。点があったら遠慮なく相談してください。できよとのお叱りをよく受けます。不明な点、疑問障害年金の話は難しい、分かりやすく説明せ

新企画 〜都民精神保健啓発講演会を開催〜 東京都・ 東京つくし会の主催 で

都連副会長 植松和光

応える、 いただきます。 思春期がとても多いと言われています。 I の 第 々増え続 思春期専門の精神科医にお話をして 回講演会では、 ける精神疾患、その発症年齢は ご期待ください 多くの皆様の悩みに 新企

日 テーマ :『子供の心の健康を守るために~ 時 心の病」の早期発見・早期治療~』 平 成 2 7 年 11 月 21 日 (\pm)

午後2時から午後 開場午後1 · 時 30 4時 分

師 古祥寺駅南口徒歩3分) 木野病院児童精神科

講

場

所

武蔵野公会堂

(JR・京王井の

頭

線

診 源部長 笠原 麻里氏

講師略

歴

児童精神科医師、 神経センター 神経科医師、 慶応義塾大学病院精 国 玉 府台病院 <u>寸</u> 精神 国 立 成

診療部育児心理科医長を経て、 病院児童精神科診療部長 育医療センターこころの 現職は、 駒木

> ありがとうございます。 廻田クリニック ファミリー 通信

☆賛助会員

(敬称

略

演 のお知 世

☆10/17(土) 人はなぜ病を得るのか~命がともす魂の回復~ 講師:東京都医学総合研究所 糸川 昌成氏 主催:世田谷さくら会 🕿03-3308-1679

☆10/24(土) 精神科領域における最近のトピックスについて~診断と治療を中心に 講師:駒木野病院精神科診療部長 田 亮介氏 主催:日野いずみ会 2042-592-8993

☆11/14(土)知識は偏見をなくす~学校メンタルヘルスリテラシ--教育の取り組み

横浜市立大学付属市民総合医療センタ 講師:上松太郎さん 松浦佳代さん 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科・研究員

主催:新宿フレンズ 2503-3987-9788

れていますが、

自分の命は自分が守る、

危険

ではないでしょうか。

情報がなかったといわ

命が失われるということは、未然に防げたの

☆11/16(月)認知行動療法を学ぼう 主催:稲穂会 四042-331-0259 講師:認知行動療法研修開発センター理事長 大野

は自然現象ですが、

そのために川が決壊し、

と思うと、他人ごとではなくなります。

見る度に、わが家がこうなったらどうなるか

水害で被害を受けた人たちのニュースを

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

クロが実をたわわにしています。

桜は紅葉を初めていますし、

今年は庭

の

赤くなった実が見えています。

実のなる木 柿の木も

篡

記

言っていましたが、 着たらいいかわからないわ!」 秋はやってきています。 かったり、 寒かったり、 そんな私にお構いなく い とブツブツ ったい 何を

連副 会長 なくては、これから生きてい

けないかも(?)

たら避難するくらいの気持ちを持た

思ったりしています。



一方で

ます。

す。すでに、ほんのり香りが漂いはじめてい

自然の恵みには癒されますが、

でも、これからの楽しみはきんもくせいで

いってもすごいのは梅です。

30キロほど収

なんと

?

梅干し、

梅酒は数年分あるんです。

でミカンも青い実をつけています。 が多いのは、おじいちゃんからの家訓

は自然は牙をむき出します。